

RegTech コンプライアンス・第三者委員会
～ 企業が自力で営業秘密漏えい調査をするために～



RegTech インハウス・フォレンジック調査ソリューション



AOS Forensics ルーム 営業秘密漏えい 調査事例

リーガルテック株式会社
an **AOS** company

製品の製造方法、顧客情報、商品の購買情報等の営業秘密は企業の財産であり、競争力の源泉でもあります。一方で、営業秘密の漏えいに関する事件が数多く発生しており、企業は、営業秘密の漏えいの対策を強化する必要があります。営業秘密の漏えいが発覚した際、更なる情報の漏えいを防ぎ、企業の被る被害を最小限に食い止め、信頼回復を早期に実現するためにも、事件発生後の対応が重要です。営業秘密の漏えいに対応する有効な手段としてデジタルフォレンジックが注目されています。デジタルフォレンジック調査を行うと、従業員や退職者といった内部関係者の不正の痕跡を復元し、証拠データを検出することができます。

インハウス・フォレンジックソリューション

「AOS Forensicsルーム」は、企業内において、情報漏えいの調査を行うことを目的として、企業内に設置されるフォレンジック調査官が作業を行うための専用ルームです。リーガルテック社は、AOS Forensicsルームの設立のためのコンサルティングからフォレンジックツールの選定、使い方のトレーニングを提供し、より高度なフォレンジック調査サービスを通じて、インハウス・フォレンジックルームの設置を支援いたします。



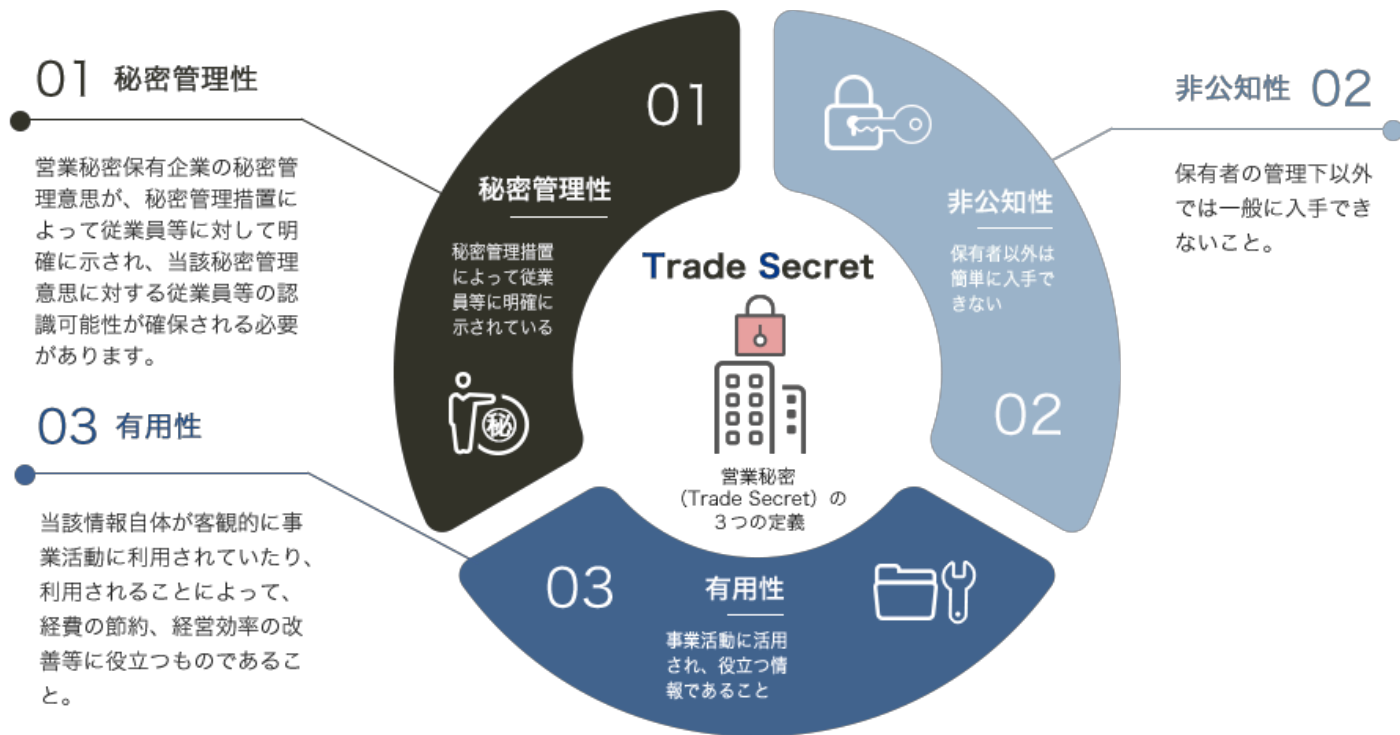
インハウス・フォレンジックの6つのメリット



- ・社内に適用すれば数億円を節約する戦略的なセキュリティ対策
- 米国では38%の企業がセキュリティ戦略の一形態としてフォレンジックツールと手法を利用しています。

営業秘密を守り活用するためには、「営業秘密」として管理することが必要

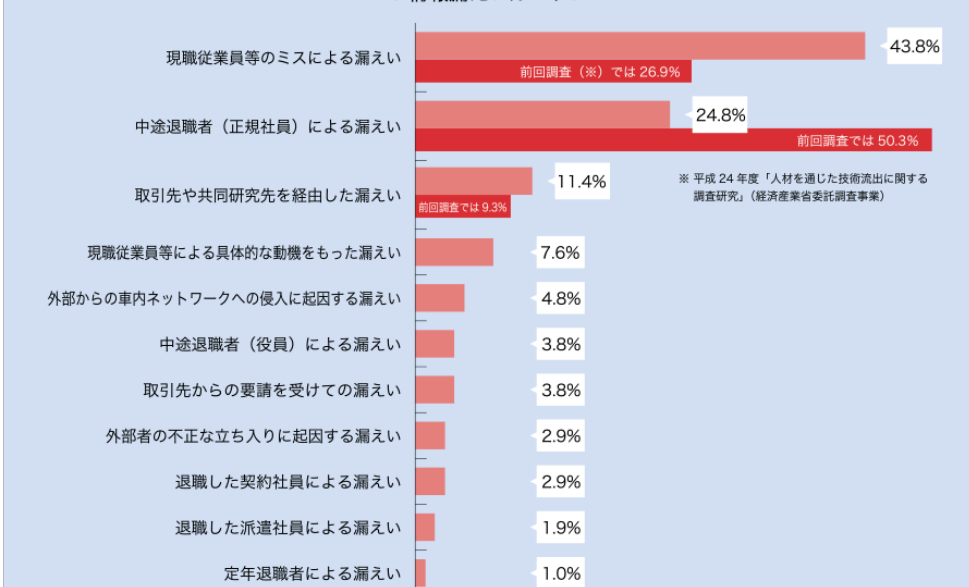
不正競争防止法では、企業が持つ秘密情報が不正に持ち出されるなどの被害にあった場合に、民事上・刑事上の措置をとることができます。そのためには、不正競争防止法上の「営業秘密」として管理されていることが必要です。



営業秘密を守るためには、フォレンジック調査室の設置が必要

秘密情報が漏えいしてしまうと会社が大きな損失を被ることになります。製鉄業を営む大企業の元従業員が、韓国の競合企業に製鉄プロセス・製鉄設備の設計図などを漏えいした事件では、約1000億円の損害を被ったとして、賠償を求める訴訟が提起されました。また、NAND型フラッシュメモリに関する仕様や検査方法が、業務提携先に勤める元従業員を通じて、韓国の競合企業に漏えいしてしまった事件でも約1,100億円の損害賠償請求がなされました。上記の事例から分かることは、秘密情報の漏えいは、会社の従業員等の内部

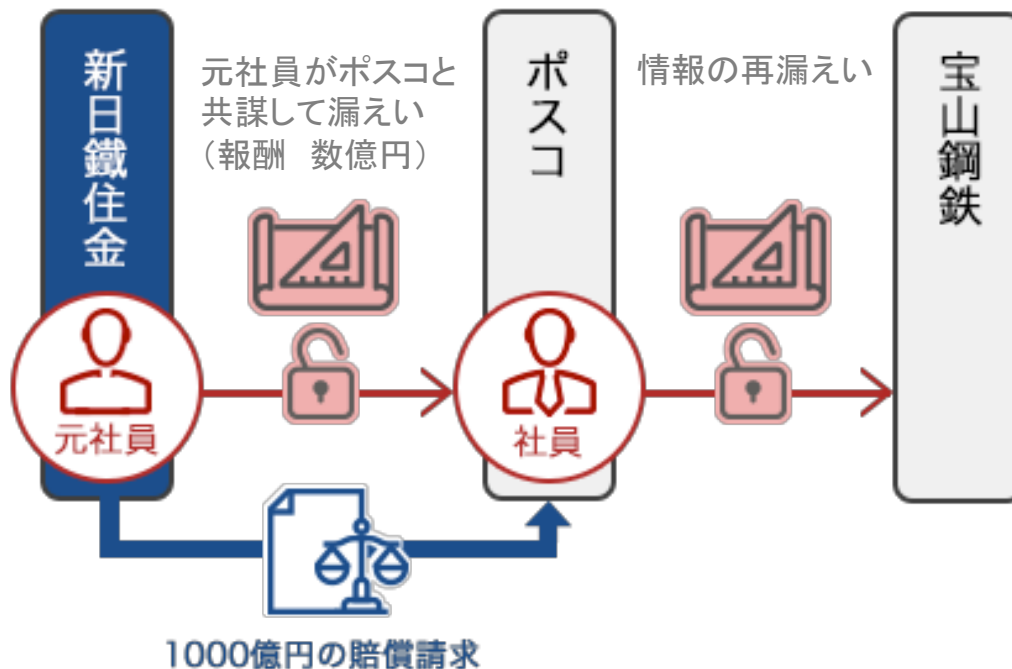
< 情報漏えいルート >



者だけでなく、退職者、委託先、不正アクセス者などの外部者も含めて、様々な経路から起こり得るということです。秘密情報の漏えい対策を講ずるに当たっては、漏えいの痕跡を調べるフォレンジック調査室の設置が有効な対策となります。

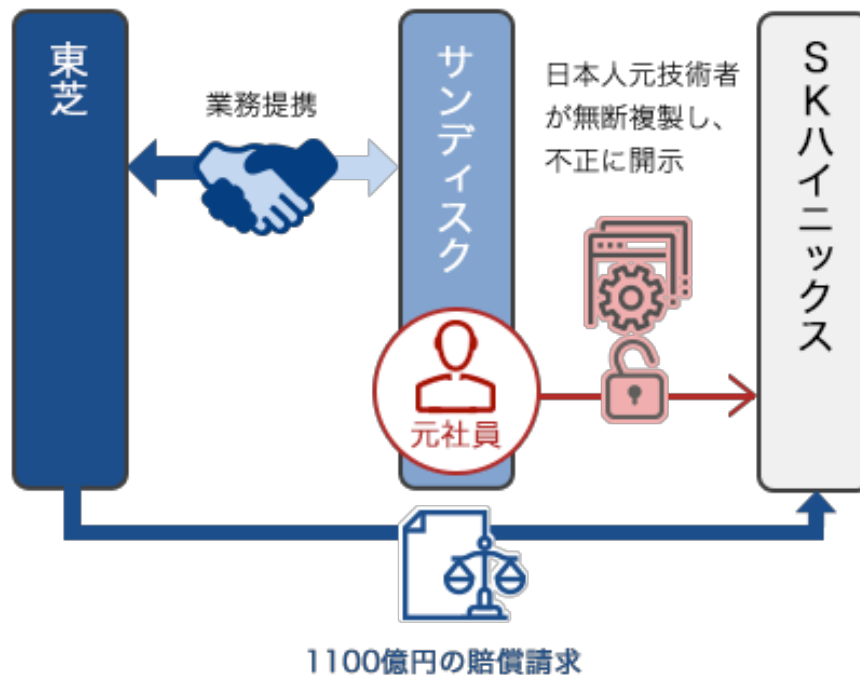
・新日鐵住金 数億円の高額報酬で海外のライバル企業へ営業秘密が漏えい

変圧器用の電磁鋼板の製造プロセスおよび製造設備の設計図などの営業秘密が漏えいし、20年以上の開発期間を要した送配電ロスを大幅に軽減できる技術が流出し、約1000億円の損害賠償請求を新日鐵住金がポスコに起こし、最終的に300億円で和解となりました。



・東芝 提携先から海外企業へ営業秘密が漏えい

NAND型フラッシュメモリの仕様およびデータ保持に関する検査方法等の営業秘密が業務提携先のサンディスクを通じて、ライバル企業のSKハイニックスに漏えいし、約1100億円の損害賠償請求を起こし、約330億円で和解しました。営業秘密を不正に持ち出した元従業員は、逮捕され懲役5年の実刑判決と300万円の罰金となりました。



企業が営業秘密の漏えい対策として、AOS Forensics ルームを活用するメリットとして、予防法務としてのメリット、早期発見のメリット、事後対策としてのメリットの3つがあります。



予防法務としてのメリット

営業秘密の漏えいに対してのAOS Forensics ルームを導入することによる予防法務のメリットは、会社が営業秘密を秘密として管理をして扱っていることを従業員に認識させることで、漏えいを抑止するという効果を発揮することです。



早期発見のメリット

営業秘密の漏えいの痕跡が検出された場合に、悪意による持ち出しか、重過失による漏えいかを社内で判断するための証拠調査が必要になります。専用のフォレンジック調査室があり、USBメモリの接続履歴調査や、ファイルの削除などを復元調査が必要になります。



事後対策のメリット

営業秘密侵害が起こった場合は、刑事訴訟や民事訴訟を起こすかを判断する必要があります。社内にフォレンジック調査室を備えておくことで、秘密情報漏えいのルート調査のために削除されたログを復元解析などのデジタル証拠調査ができるということは大きなメリットとなります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（予防法務）



予防法務としてのメリット

迅速の予防調査を社内で行える

不正競争防止法では、営業秘密を守るためには、営業秘密を秘密情報として管理していることが必要とされています。そのためには、営業秘密を保有する企業の秘密管理の意思を秘密管理措置によって従業員に対して明確に示す必要があります。専用のフォレンジック調査室を企業が設置し、万が一営業秘密が漏えいした場合は、社内で証拠調査を行う体制を整えていることを告知することは、営業秘密の漏えいを防止する抑止効果を発揮します。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（早期発見）



早期発見のメリット

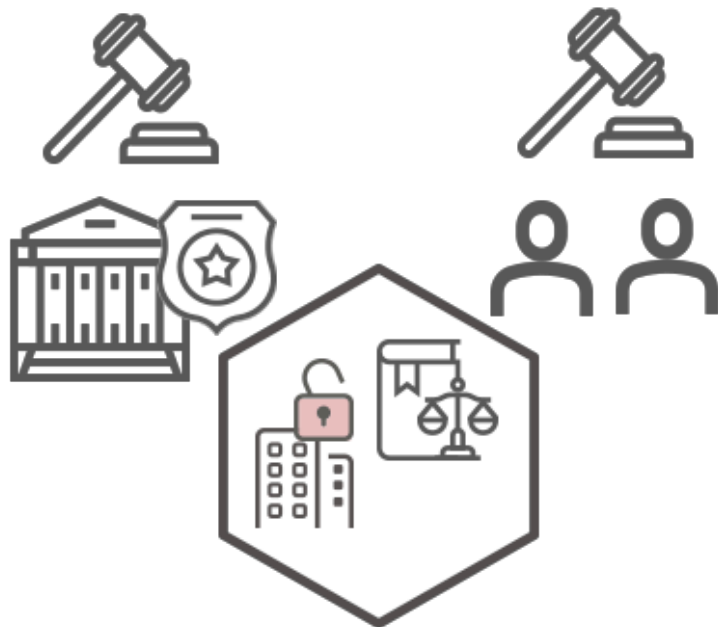
削除されたログの復元、USBメモリの接続履歴調査

営業秘密漏えいの痕跡を早期に発見できれば、流出の原因を早期に特定することができます。営業秘密の漏えいは、企業に深刻なダメージを与えます。営業秘密の漏えいのルートは、従業員、元従業員、取引先の従業員、外部からの不正アクセスなど多岐に渡っていますが、早期に原因究明の能力を高めておくことで、迅速な対応が可能となります。営業秘密の流出を悪意で行う者は、侵入の痕跡を削除するケースが多く、高度な復元調査能力を備えておくことは、早期の侵入経路の特定に有効な手段となります。社内の営業秘密を保管しているサーバーにアクセスしてUSBメモリで持ち出すケースもあり、USB接続履歴の調査が必要となります。

AOS Forensics ルームでの作業プロセス（事後対策）



① 初期調査 ② データ収集 ③ データ処理・解析 ④ レビュー ⑤ 報告



事後対策としてのメリット

社内のデジタル証拠の調査で迅速に対応

営業秘密の漏えいがあったことが判明し、事後対策が求められるなかで、自力でデジタルデータの証拠調査能力を備えておくことに大きなメリットがあります。営業秘密の漏えいが検知された場合には、刑事訴訟や民事訴訟の手続きを行うかを判断する必要があります。社内にフォレンジック調査室を設けていないと、USBメモリの接続履歴の調査、削除されたログの復元などのデジタル証拠の調査が行えず、営業秘密漏えいの証拠を見つけることができず、訴訟手続きの判断が遅れることにも繋がります。社内でデジタル証拠の調査が行えれば、このような事態に迅速に対応することが可能となります。

フォレンジック調査は、初期調査、データ収集(保全)、データ処理・解析、レビュー、報告の5つのプロセスで行います。初期調査では、調査対象となる機器を特定し、保全対象の優先順位を決定します。そして、調査対象となった機器の証拠性を損なわないようにコピーを行います。収集したデータをフォレンジックツールで処理し、復元、検索、分類などの解析作業を行います。処理されたデータをレビューし、証拠データを特定して、報告するという流れとなります。



初期調査

ファストフォレンジック調査により、調査開始時に調査の対象にしようとしている機器のデータの状態を速やかに把握し、保全対象と優先順位を決定します。



データ収集(保全)

調査対象機器内の証拠性を損なわないように、データの収集を行います。削除されたデータの復元が必要になる場合は、ディスクイメージの収集が必要となります。



データ処理・解析

収集したデータの解析、復元、検索、分類等を行います。優れたツールを駆使することにより、証拠調査能力を高め、迅速な分析ができるようになります。



レビュー

証拠を特定します。場合に応じて、レビュープラットフォームを使用します。最新のツールを駆使すれば、レビュー時間を大幅に削減することができます。

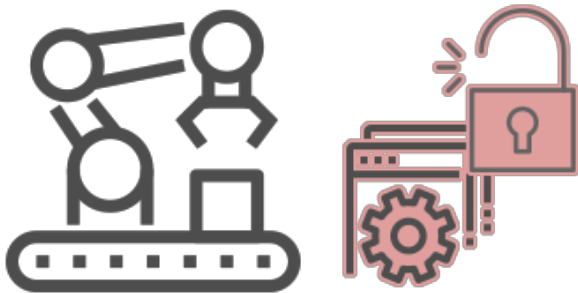


報告

報告書及び、報告用の最終成果物をまとめます。ケースに応じた報告書のフォーマットを活用することで、包括的な報告書を効率よく作成できます。

AOS Forensicsルームは、フォレンジック調査ソフトやハードウェアをコンポーネントで構成されたシステムとして提供し、調査室の設置、システムの使い方、フォレンジック調査の方法、調査官の教育及び研修、調査支援などを行いインハウス・フォレンジック調査室の構築を支援します。

- フォレンジックルーム設置支援
 - ルーム運用規定の策定支援
 - フォレンジック調査用ハード/ソフトウェアの選定と調達
 - 作業環境の構築支援
- フォレンジックトレーニング
 - 管理者向け・・・インシデント発生時の対応について
 - 技術者向け・・・各種フォレンジックツールの使用方法について
 - レビュー管理者向け・・・レビューの進め方やタグ、ステージについて
- コンサルティング
 - フォレンジックの専門家がコンサルタントとしてフォレンジックルームに関する質問にお答えいたします。



製造業の営業秘密漏えいによる証拠調査

大手製造業の営業秘密漏えいによる損害賠償訴訟のための証拠調査を行いました。

この事件は、最初、別の会社が復元調査を行いましたが、証拠となるメールの検出ができずに、再度、弊社に依頼がきました。



高度な技術を使ったメール復元調査で証拠を検出

高度な復元調査を実施したころ、証拠となる営業秘密を漏えいしたメールデータの復元に成功しました。

リーガルテック株式会社 会社概要

設立 : 2012年6月
資本金 : 51,000,000円
代表取締役 : 佐々木 隆仁
株主 : AOSテクノロジーズ(株) 100%
事業内容 : VDR事業

eディスカバリ事業
フォレンジック事業
司法インフラ事業
(法律検索 LegalSearch.jp)

Web : AOS.com
LegalTech.co.jp

顧問弁護士 : 吉峯 耕平 田辺総合法律事務所
大井 哲也 TMI総合法律事務所
金井 高志 フランテック法律事務所
高橋 喜一 コスモポリタン法律事務所
清水 陽平 法律事務所アルシエン
大平 恵美 DSA Legal Solutions, Professional Corporation
赤坂屋 潤 表参道パートナーズ法律事務所
渥美 雅之 三浦法律事務所
高田 佳匡 鎧橋総合法律事務所





リーガルテック株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル 4F

TEL : 03-5733-5790 FAX : 03-5733-7012

カンパニー長 古川 宏治 k.furukawa@aos.com
リーガルコンシェルジュ 笹野 由季子 y.sasano@aos.com

AOS.com
LegalTech.co.jp